

電子申請届出システムの使用原則化について

介護サービスに係る指定及び報酬請求(加算届出を含む)に関連する申請・届出について、介護事業者が全ての地方公共団体に対して所要の申請・届出を簡易に行い得ることとする観点から、厚生労働省において「電子申請届出システム(以下、本システム)」の運用が開始されました。

安城市においても、本システムによる介護事業所の申請等の受付を開始しています。

令和7年度中は従来通り郵送や持参でも受付をしていましたが、**令和8年度以降は原則、本システムによる申請・届出となります**のでご注意ください。

1 安城市における本システムの利用状況(令和8年2月27日時点)

届出月	届出件数	届出内容
令和7年8月	1件	指定更新
令和7年9月	0件	-
令和7年10月	5件	指定更新1件、変更届4件
令和7年11月	3件	変更届
令和7年12月	2件	変更届
令和8年1月	6件	指定更新4件、変更届2件
令和8年2月	9件	指定更新7件、変更届2件

2 GビズIDについて

本システムのログインにはGビズIDを利用します。GビズIDを取得していない法人は、まずGビズIDを取得する必要があります。

GビズIDは、法人・個人事業主向け共通認証システムです。GビズIDを取得すると、1つのID・パスワードで複数の行政サービスにログインできます。

本システムでご利用できるGビズIDのアカウント種類は、「GビズIDプライム」と「GビズIDメンバー」のみになります。

アカウントの作成方法等、詳細については、以下のリンクをご参照ください。

▶デジタル庁GビズIDホームページ：<https://gbiz-id.go.jp/top/>

3 利用方法について

本システムは、以下のリンクから利用できます。

システムの操作方法については、リンク先の画面右上「ヘルプ」にある「操作マニュアル」等をご参照ください。

▶電子申請届出システムURL：<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>

<本システム利用時の画面イメージ>



電子申請・届出システム

お問い合わせ先 ヘルプ ユーザ情報 ご利用条件 専用窓口 ログアウト

メニュー

介護分野の行政手続に関する簡素化・利便性向上に係る要望専用窓口は右上専用窓口より利用ください。

申請届出メニュー

【状況確認および入力再開メニュー】

1. 申請届出状況確認

申請・届出の状況確認、差異しとなった申請・届出の再申請・届出等を行う機能

【申請届出メニュー】

1. 新規指定申請

新規指定申請を行う機能

2. 変更届出

1. 介護保険事業の変更届出

介護保険事業所ごとに変更届出を行う機能

2. 法人情報に係る一括変更届出

複数事業所を運営する法人における法人情報の一括変更届出を行う機能

3. 更新申請

更新申請を行う機能

4. その他

1. 再開届出

2. 廃止・休止届出

3. 指定辞退届出

4. 指定を不要とする旨の届出 ※

5. 介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請 ※

6. 介護老人保健施設・介護医療院 管理者承認申請 ※

7. 介護老人保健施設・介護医療院 広告事項許可申請 ※

8. 介護予防支援委託の届出 ※

9. 指定特定施設入居者生活介護の利用定員増加の申請 ※

※4から7及び9は居宅施設サービスのみ、8は地域密着型サービスのみ

5. 加算に関する届出

加算に関する届出を行う機能

6. 他法制度に基づく申請届出

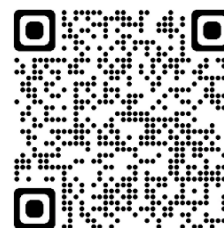
介護保険法以外の法制度に基づく申請届出を行う機能

4 その他詳細

本システムの利用方法等詳細につきましては、安城市及び厚生労働省ウェブサイトをご確認ください。

▶安城市ウェブサイトURL/二次元コード

<https://www.city.anjo.lg.jp/kurasu/fukushikaigo/kaigo/kaigokensaku-shinsei.html>



▶厚生労働省ウェブサイト『介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化』URL/二次元コード

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>

